

東広島市道路附属物等調査業務  
提案書作成要領

令和 7 年 7 月

東広島市 建設部 技術企画課

# 東広島市道路附属物等調査業務 提案書作成要領

## 1 提案内容

### (1) 提出書類

審査に必要な書類（以下「提案書等」という。）として、次の書類を提出すること。

- ア 提案書
- イ 提案価格書

### (2) 提案内容

提案書及び提案価格書について、別に定める「東広島市道路附属物等調査業務仕様書」（以下「仕様書」という。）及び「東広島市道路附属物等調査業務実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき提案を行うこと。

### (3) 提案方法

- ア 提案内容は、「仕様書」に記載の内容を満たし、全て実現できるものとする。また、根拠も含めてできる限り具体的であること。
- イ 定量的に表すことが可能な場合は、その数値をできる限り記載すること。

## 2 提案書の作成方法

### (1) 様式

- ア 日本産業規格A4判両面印刷で30頁（15枚）以内を目安とする。
- イ 横書き、長辺綴りを基本とし、文字サイズは10ポイント以上とする。
- ウ パワーポイント等のプレゼンテーション用ソフトによる資料作成を可とする。

### (2) 留意事項

- ア 提案書記載事項一覧の全ての評価項目について、記載すること。  
なお、どの評価項目に関する提案かが分かるように、それぞれの説明には該当する評価項目を記載すること。
- イ 提案は、考え方等を文書で簡潔に記載すること。  
なお、文書を補完するためにイメージ図・イラスト・グラフ等の使用は可能とする。
- ウ 本文の各ページには、ページ番号を記載すること。
- エ 多色刷りは可とするが、評価等のためにモノクロ複写・印刷する場合でも見やすくなるように配慮すること。
- オ 使用する言語は日本語とする。ただし、固有名詞等で外国語を用いることが適当な場合は、外国語の使用も可とする。
- カ 表紙には、表題として「東広島市道路附属物等調査業務に係る提案書」と社名を記載すること。
- キ 表紙以外には事業者を特定できる情報を記載しないこと。

ク 提案書の記載内容に不整合があった場合は、本市に有利な記載内容を正とみなす。

ケ 専門的用語を使用する場合は、平易な用語による脚注を付記し、誰が見ても分かりやすい提案書の作成に努めること。

### (3) 提案書記載事項一覧

提案書へ記載する内容は、次のとおりとする。

表 提案書記載事項一覧

項目	記載要領
1 実施方法	
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールを具体的に記載すること。</li> <li>・各フローにおける作業内容を記載すること。</li> </ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路附属物の位置情報等取得に係る実施体制（作業体制、技術者の人員配置等）を具体的に記載すること。</li> <li>・舗装路面状況の AI 解析による劣化診断に係る実施体制（作業体制、技術者の人員配置等）を具体的に記載すること。</li> </ul>
2 企画提案	
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案概要（コンセプト、特徴、アピールポイント、本市における効果等）を記載すること。</li> </ul>
3 特定テーマ（重点項目） ※特定テーマの詳細は別項を参照	
道路附属物の位置情報等取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置情報等取得する手法（位置情報の測位誤差、画像取得時期）について、具体的に提案すること。</li> <li>・位置情報等取得する道路附属物の施設種別（道路照明灯、道路反射鏡、道路標識）や内容（位置情報、画像）について、具体的に提案すること。また、施設種別について上記以外の施設の位置情報等が取得可能であれば、具体的に提案すること。</li> </ul>
舗装路面状況の AI 解析による劣化診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装路面状況情報の取得手法（位置情報の測位誤差、画像取得時期）について、具体的に提案すること。</li> <li>・舗装路面状況（路面性状調査）の AI 解析による劣化診断手法について、具体的に提案すること。</li> <li>・AI 解析の信頼度について、具体的に記載すること。</li> <li>・劣化診断に用いる項目（ひび割れ率等）について具体的に提案すること。</li> </ul>

項目	記載要領
4 その他事項	
その他の提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に定めた事項以外に、本市にとって効果的な独自提案がある場合に記載すること。</li> <li>・提案に当たっては、考え方、前提条件や追加費用（概算）を提案時点で分かる範囲で記載すること。</li> </ul>
その他の調査項目の提案事項（道路幅員解析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が管理する認定市道約 2,228.1km の道路において、道路台帳は本市 GIS システムに Shape データとして登録されており、路線名、総延長（m）等は属性データとして登録されている。また、道路附図は、本市 GIS システムに画像データとして登録されているが、「東広島市道路等維持管理システム」にて一元管理されておらず、狭窄部はどこか、改良の必要はあるか等の判断において効率的かつ総合的な判断ができない。</li> </ul> <p>例えば、20m 間隔で幅員情報を取得し、システムに搭載する事で、道路幅員 4m 以下の路線、4m～6m の路線などが地図上可視化され、狭窄部の路線がどこか、改良の必要があるか等効率的かつ総合的な視点で計画できる事を想定している。</p> <p>以上を踏まえ、幅員解析の手法、解析結果のアウトプットについて独自提案があれば、記載すること。また、前提条件や追加費用（概算）を提案時点で分かる範囲で記載すること。</p>

（4）特定テーマ（重点項目）

特定テーマ（重点項目）は、次のとおりとする。

表 特定テーマ（重点項目）

特定テーマ	内容（課題）
道路附属物の位置情報等取得	<p>本市が所有する施設の中で、橋梁やトンネルの主要な道路構造物は、適正な管理が行われているが、道路附属物（道路照明灯、道路反射鏡、道路標識）は、数量が膨大なため、台帳整理が一元化されていない。このような状況の中で今後、劣化により道路反射鏡等が倒れた際には重大な事故につながる懸念がある。また、市民より通報等を受けた際に、施設情報を十分に把握できていないため、迅速な対応ができないという課題がある。</p> <p>このため、本業務による道路附属物の位置情報等取得に当たり、<u>どんな手法により取得するのか</u>、<u>取得できる施設種別、内容</u>について、具体的に提案すること。</p>

特定テーマ	内容（課題）
舗装路面状況の AI 解析による劣化診断	<p>本市が管理する認定市道は、約 2,228.1km あり、そのうち 581.4km に対しては「東広島市舗装維持修繕計画」に基づき維持修繕していく。残り約 1,646.7km に対しては、計画的なものではなく、維持修繕に対して事後的な対応となっているため、管理瑕疵の発生につながる恐れがある。</p> <p>このため、舗装路面状況の AI 解析による劣化診断するに当たり、<u>診断手法、診断に用いる項目（ひび割れ率等）</u>について、具体的に提案すること。</p>

### 3 価格提案書の作成方法

#### (1) 様式

「提案価格書（様式第7号）」及び「提案価格書の費用内訳（様式第7号（別紙）」で作成すること。

#### (2) 提案価格書の記載方法

次のことについて、記載すること。

##### ア 調査費用等

位置情報等取得費用、舗装路面状況の AI 解析による劣化診断費用について記載すること。

##### イ 追加提案項目に係る費用等

「追加提案項目」を本業務と併せて提案する場合、提案等に必要な費用を記載すること。

#### (3) 提案価格書の費用内訳の記載方法

位置情報等取得、AI 解析による劣化診断に関わる費用において、発生する費用の内訳を記載すること。また、追加提案項目がある場合は、その内訳も記載すること。

### 4 提案書等の提出方法

#### (1) 提案書等の提出部数

提案書等を上記「1（1）」に記載した順で、次のとおり調製し提出すること。

ア 散逸しないように綴じた正本1部、副本7部

イ 正本の内容を PDF 形式の電子データで出力した CD-ROM 1 枚

#### (2) 提出期限等

提出期限、提出先及び提出方法は、実施要領に記載のとおりである。

#### (3) その他

ア 提出した提案書等は、期限内の再提出を除き、部分的な書換え、引換え又は撤回することはできない。

イ 提案書等に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属することとする。

なお、提案書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。